

市民参加型の 開かれた行政運営を 目指して

かすみがうら市9年目のまちづくりがスタートしました。
本市が総合計画で示す将来像「きらきら いきいき ふれあい育む豊かなめぐみ野」
その実現に向け、平成25年度のまちづくりへの取り組みを紹介します(抜粋)。

代替エネルギー対策

「住宅
用太

陽光発電システム設置事業」を、引き続き拡充、継続します。自然エネルギーを積極的に利用するまちを目指し、太陽光発電事業者と用地提供者をマッチングする「ソーラー発電事業」にも積極的に取り組みます。

防災対策

安全な水を市内全域に常時安定供給できるように千代田地区と霞ヶ浦地区の上水道送水管の接続工事の平成26年度工事完了を目指します。千代田地区の防災行政無線の設置は、平成24年度に避難所などへ21基の屋外子局の整備を行いました。今後も市民の方々のご理解をいただきながら取り組みます。市民の皆さまが活用できる防災ハンドブックを作成し、全世帯配布し、災害に対する備えをします。

幹線道路

五輪堂橋の架け替えや霞ヶ浦環境科学センター連絡道路整備工事、水資源道路の歩道整備工事など有利な補助制度などを活用しながら整備に取り組みます。

生活環境

下水道施設などの適正な維持管理に努めています。下水道等整備計画区域以外は、茨城県森林環境税活用事業により、高度処理型浄化槽の設置を推進します。

保健事業

特定健診時における健康相談や介護保険

における予防事業の推進など制度の健全運営に努めます。

健康増進

歯周病の予防の対象年齢を拡大し、歯科保健の普及啓発を推進します。福島原発の放射能汚染事故に対する健康不安を払拭するため、18歳以下や妊婦を対象とした放射線の内部被ばくに対する検査の助成を実施します。

子育て支援

質の高い幼児期の教育と保育を総合的に提供するため、ニーズ把握のための調査などを行い、平成27年度本格施行に備えます。公立保育所民営化については、民間事業者が行う事業として移行を進めます。

高齢者支援

高齢者の単身、夫婦のみの世帯が増加しており、地域社会からのつながりが薄れてきています。これまでの地域の方々による見守りに加え、民間事業者などの多様な主体とのさらなる連携強化を図っていきます。

学校統廃合

子どもたちが夢と希望をもって学生生活を送れる新しい学校を作れるよう地域の皆さまに協力をいただきながら統合を実施します。平成25年度はその施設整備に係る設計に着手します。平成26年4月開校予定の霞ヶ浦地区統合中学校は、開校がスムーズに進むよう学校統廃合事業を推進します。

観光事業

新しい「湖山の宝」の発掘に取り組みま

す。生産者との連携を進め、全国に向け、「湖山の宝」の情報発信できるように努めていきます。自転車耐久レース「かすみがうらエンデューロ」では、霞ヶ浦の魅力在全国に情報発信できたと考えています。平成25年度は、さらに地域色を全面に出した形で開催し、参加者や来場者に本市の観光や地場産品を広く紹介したいと考えています。

イノシシ対策

イノシシ捕獲報奨金や捕獲柵の

設置、わな免許取得への補助金交付などに取り組み、農作物への被害を最小限に食い止めるよう努めます。

協働のまちづくり

多様な主体が

自立した活動を展開しています。さらなる活性化に向け連携を強化するとともに、グループにおける活動の活性化に向けて支援を拡充します。

男女共同参画

第2次計画となる男女共同

参画計画に沿って、男性と女性とが社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画できる社会、老若男女が参画できる社会を目指し、環境づくりに向けた広報・啓発に努めます。

行政サービス

市民生活に最も身近な基礎

自治体として、市民の利便性の向上

行政改革の推進

第2次行政改革プラン

に沿って、取り組んでいます。公共施設全般にわたって、経営的な観点から保有・処分判断、活用方法や維持管理の手法を精査し、コストと便益の最適化を図る「ファシリテイ・マネジメント」の導入が必要となっており、より実効性を確保するため全庁的な取り組みとして推進いたします。

事務事業の見直し

市民の視点で検

証する事業仕分けを引き続き実施するとともに、各種団体への補助金については、公募型補助金制度を導入することで、適正化を進める一方で、市民の創意工夫による団体活動の活性化を促したいと考えています。

不祥事への対応

全職員が参画して策定

した「公金等取扱い適正化計画」に基づき、市民の皆さまに対する信頼の回復に努めています。行政に関わる市長、議員、職員がより高い倫理観を持って行動すべく「仮」かすみがうら市倫理条例」の制定を目指します。

「自然に調和したまちづくり」「健やか・安心・思いやりのまちづくり」「豊かな学びと創造のまちづくり」「活力ある産業を育てるまちづくり」「みんなで作る連携と協働のまちづくり」



△霞ヶ浦と筑波山系からなる自然景観

△子育てサロンの七夕まつり

△第8回生涯学習フェスティバル

△かすみがうら祭目玉の「四万騎鍋」

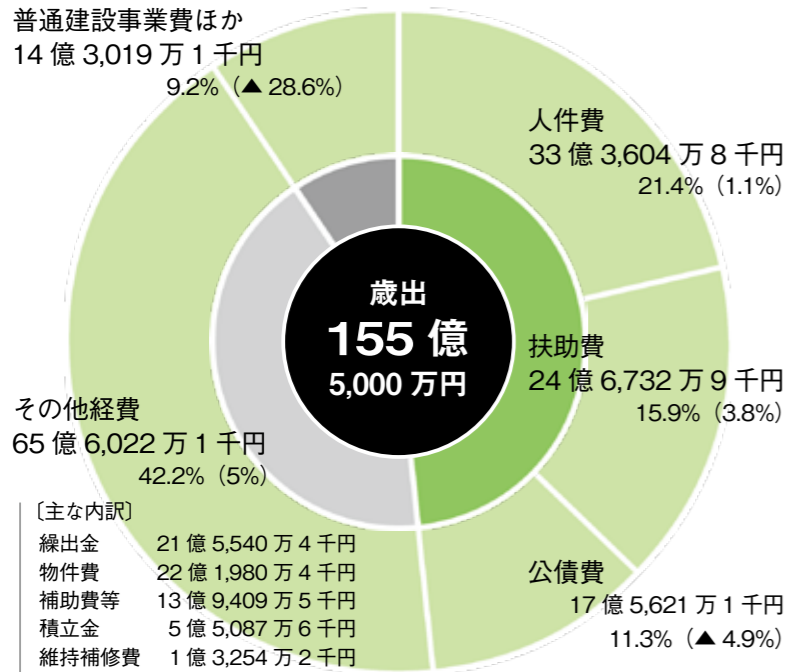
△未来のかすみがうら市

※施政方針の全文は、市HPに掲載しています。

一般会計 ▶▶▶ 歳出

計画的な 財政運営を目指して

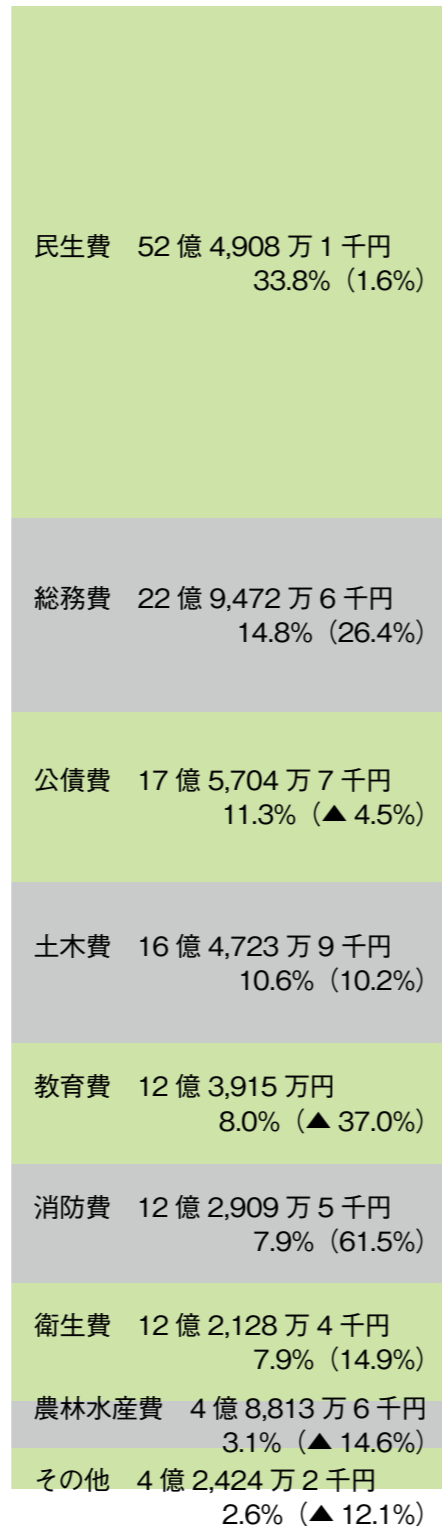
歳出 性質別歳出



義務的経費 48.6% (▲ 1.0%)
 投資的経費 9.2% (▲ 4.0%)
 その他経費 42.2% (5%)

- 歳出**
- ▶ 総務費は、茨城県知事選挙や参議院議員通常選挙の執行、合併特例債を活用した地域振興基金への積立金などにより、4億 7,876万 6千円、26.4%の増
 - ▶ 民生費は、障害者福祉や医療福祉などの扶助費の増などにより、8,307万 4千円、1.6%の増
 - ▶ 衛生費は、太陽光発電システム設置補助金制度の拡充や石岡地方斎場の工事費負担金などにより、1億 5,830万 9千円、14.9%の増
 - ▶ 土木費は、神立駅周辺整備事業や下水道事業特別会計への繰出金の増加などにより、1億 5,308万 4千円、10.2%の増
 - ▶ 消防費は、消防救急無線デジタル化や共同指令センター整備への負担金、消防団詰所解体工事、防災行政無線の屋外子局整備などにより4億 6,827万 4千円、61.5%の増
 - ▶ 教育費は、下稲吉小学校の工事費減などにより、7億 2,695万 9千円、37.0%の減
- 義務的経費を1.0%削減**

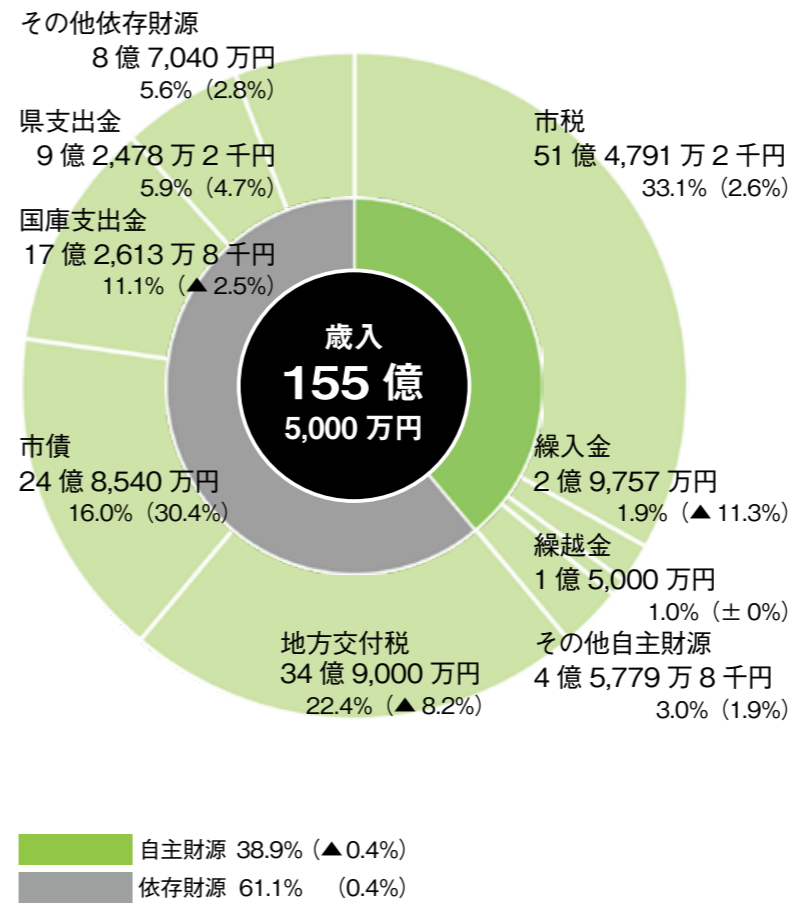
歳出 目的別歳出



平成 25 年度の市の予算が決まりました。
 予算額は、一般会計 155 億 5 千万円、特別会計 101 億 4 千 780 万円。
 この財源がまちづくりにどのようにいかされるのかお知らせします。問財政課

一般会計 ▶▶▶ 歳入

歳入 市の自主財源は約 39%



- ▶ 市税は、企業の設備投資費などによる固定資産税、市たばこ税の増収を見込み、前年度から1億 2,989万 6千円、2.6%の増
- ▶ 地方交付税は、国が地方公共団体へ求める給与削減などの反映により、3億 1,000万円、8.2%の減
- ▶ 国庫支出金は、障害者に係る給付費などが増となるものの、公立学校整備負担金や災害廃棄物処理に係る補助金などにより4,426万 4千円、2.5%の減
- ▶ 地方債は、石岡地方斎場や神立停車場線整備、地域振興基金への積み立てなどへの合併特例債活用、消防救急無線のデジタル化への緊急防災・減災事業債と併せ臨時財政対策債の発行により、5億 7,870万円、30.4%の増
- ▶ 財政調整基金などからの繰入金は、仮庁舎からの移転、消防団の統合による施設整備などに充てるものとし、3,781万 2千円、11.3%の減

※各項目の割合は小数点以下第2位を四捨五入。()内は、対前年度比で、▲は減を示します。

主要
事業

平成 25 年度の
主要事業(抜粋)



神立駅周辺整備事業
1億 2,620 万 4 千円



農業振興事業
1,167 万 4 千円



道路維持管理事業
1億 347 万 9 千円



各種健診事業
4,107 万 7 千円



小学校教育振興事業
5,307 万円

特別会計		予算額	前年度比
国民健康保険特別会計		50 億 4,580 万円	1.4%
後期高齢者医療特別会計		6 億 2,820 万円	4.9%
下水道事業特別会計		11 億 2,320 万円	▲1.7%
農業集落排水事業特別会計		3 億 9,560 万円	5.5%
介護保険特別会計		29 億 5,500 万円	6.6%
企業会計		予算額	前年度比
水道事業会計	収益的収入	9 億 9,815 万 1 千円	0.0%
	収益的支出	9 億 9,789 万 3 千円	0.6%
	資本的収入	3 億 600 万 1 千円	17.0%
	資本的支出	6 億 2,269 万 3 千円	▲4.3%

特別会計▶▶特定の事業を行う場合に、一般会計と区分して整理する会計

企業会計▶▶民間企業における会計と同じで、事業の収入で支出をまかなう独立採算制の会計

に、上稲吉、新治区域が平成10年4月、千代田東部区域は平成14年4月に供用開始となりました。これらの農業集落排水施設の維持管理費などとして、総額で3億9千560万円を計上しました。

介護保険
特別会計

高齢化の進展に伴い、介護ニーズ、介護給付はますます増大することが見込まれます。さらに、団塊の世代の高齢化による需要の増大も将来予測され、新たな介

護予防やサービスを包括的かつ持続的に提供する「地域包括ケア」体制の推進を図る必要があります。

本年度は、「第5期介護保険事業計画」の実施2年目となり、前年度の実績を踏まえ、保険給付費の伸びを勘案し、各種介護サービスの費用や介護認定調査費、事務経費のほか、要介護状態の軽減や悪化の防止に対する取り組みなど、総額で29億5千500万円を計上いたしました。

このような状況ではありますが、社会保障の充実による市民の福祉向上と併せ、適切な学校規模とし学校環境の質的向上を図るための学校統廃合に係る大規模改造や耐震化の推進など児童生徒の安全安心な学校生活の確保や道路整備、神立駅周辺整備など地域の復興に向けた社会資本整備の着実な推進が必要となります。

このため、公募型補助金制度の導入や補助金チェックの厳格化などこれまでの仕組みを大幅に見直すとともに、職員数の削減を通じた人件費の圧縮を含め、より一層の歳入・歳

出の見直しに取り組み、現在進行中の主要事業関連分野への予算の重点配分を基本として155億5千万円を計上いたしました。対前年比3億9千万円、2.6%の増となっています。

歳入においては、高齢化の進展や高度な医療技術の進歩などの背景から、後期高齢者支援金などや共同事業拠出金の増額を見込み、総額で50億4千580万円を計上しました。引き続き、生活習慣病の予防など保健事業の推進に取り組みつつ、被保険者への適正な保険給付と保険の確保に努めます。

後期高齢者医療
特別会計

後期高齢者医療特別会計は、

防災無線整備事業
6,205 万 5 千円



観光サイクリング事業
459 万円

放課後児童健全育成事業
6,552 万 9 千円



本年度は、被保険者数の増加と医療費の公費負担金が伸びていることから、総額で6億2千820万円を計上いたしました。

市の下水道事業で供用開始しているのは、霞ヶ浦地区の宍倉の一部が公共下水道で昭和58年4月、特定環境保全公共下水道で志戸崎・田伏地区が平成元年4月、流域関連特定環境保全公共下水道で戸崎地区が平成12年3月より一部供用開始となりました。

また、千代田地区の公共下水道は、流域関連公共下水道事業により、市街化区域から事業着手し、昭和57年4月より一部供用開始し、その後区域拡大を図り現在に至っています。

本年度は流域関連特定環境保全公共下水道および公共下水道の整備に要する経費ならびに整備後の下水道施設の維持管理に要する経費などとして、総額で11億2千320万円を計上しました。

農業集落排水事業
特別会計

市の農業集落排水事業は、霞ヶ浦地区の柏崎・上根区域が平成5年6月、大和田区域は平成7年5月、深谷区域は平成10年3月より供用開始しました。

千代田地区では、土田区域が平成3年4月、志筑区域が平成6年4月